

第32回滋賀県首長会議提案テーマ一覧

提案団体		整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）																													
①中学校・休日の部活動地域移行をいかに進めるか、各市町の現状と滋賀県としての方針について																															
栗東市	中学校における教師の長時間勤務の主因の一つである部活動については、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとの方向性が示されつつも、体制作り、報酬制度づくり等の根幹部分が市町に委ねられている現状がある。その中で、当市においては、移行を支援する総括コーディネーターを本年度から設置し、実現に向けた取組を加速しようとしている。 しかし国が示す令和7年度末までの準備期間というスケジュールは実現が困難である。一方、国の部活動の地域移行に向けた実証事業による一時的な配置では、事業終了とともに引き上げとなることから、実施期間にせきつながつた関係団体との信頼関係が破綻し、かえって混乱を来した事例もあると聞く。そこで、各市町の現状を交流し、どの市町も取り残すことなく移行を実現する方略について、県を交えて意見を交換したい。																														
②環境の保全と産業振興とのバランスについて																															
甲賀市	滋賀県においては、現在および将来の県民の健康で文化的な生活の確保に資することを目的として、滋賀県環境影響評価条例が定められ、環境保全の取り組みがなされている。 一方、産業振興の面においては、「世界から選ばれる滋賀」に向けて令和6年3月に滋賀県産業立地戦略を策定し、製造業に加え、蓄電池・半導体を始めとした新たな成長分野を視野に入れた産業立地の推進、産業用地の確保を掲げている。 しかしながら、滋賀県環境影響評価条例の面積基準が近隣府県に比べて厳しいことが足かせとなり、産業用地の整備や企業立地に結びついていない。 滋賀県環境影響評価の完了までは約4年を要するのが現状であり、海外はもとより国内の企業においても、デベロッパーはリスクを避けて進出を控え、早期に産業用地を求める企業は県外を選択する一因となっている。 【近畿2府4県の状況】滋賀県は突出して厳しい条件である <table><tr><th>府県名</th><th>工業団地</th><th>工場の建設（単体）</th><th>備考</th></tr><tr><td>滋賀県</td><td>20ha以上</td><td>10ha以上</td><td>対象規模要件が厳しい</td></tr><tr><td>京都府</td><td>50ha以上</td><td>敷地規模の規定なし</td><td></td></tr><tr><td>大阪府</td><td>50ha以上</td><td>敷地規模の規定なし</td><td></td></tr><tr><td>奈良県</td><td>50ha以上</td><td>15ha以上</td><td></td></tr><tr><td>和歌山県</td><td>75ha以上</td><td>敷地規模の規定なし</td><td></td></tr><tr><td>兵庫県</td><td>100ha以上</td><td>100ha以上</td><td></td></tr></table>			府県名	工業団地	工場の建設（単体）	備考	滋賀県	20ha以上	10ha以上	対象規模要件が厳しい	京都府	50ha以上	敷地規模の規定なし		大阪府	50ha以上	敷地規模の規定なし		奈良県	50ha以上	15ha以上		和歌山県	75ha以上	敷地規模の規定なし		兵庫県	100ha以上	100ha以上	
府県名	工業団地	工場の建設（単体）	備考																												
滋賀県	20ha以上	10ha以上	対象規模要件が厳しい																												
京都府	50ha以上	敷地規模の規定なし																													
大阪府	50ha以上	敷地規模の規定なし																													
奈良県	50ha以上	15ha以上																													
和歌山県	75ha以上	敷地規模の規定なし																													
兵庫県	100ha以上	100ha以上																													